

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課(担当)名 (電話番号)	環境局環境管理部環境管理課(環境保全対策グループ) (06-6615-7923)
処分課(担当)名	同上
行政指導の名称	総量規制対象工場、事業場に係るばい煙発生施設使用計画届出の指導
関連する 他局の名称	
概要	大気汚染防止法に基づく総量規制対象の工場、事業場にばい煙発生施設を設置しようとする者等に対して、事前届出により総量規制基準値の遵守を指導する。
根拠となる要綱等	大阪市総量規制に係るばい煙発生施設使用計画届出要綱 (https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198704.html)
行政指導指針	大気汚染防止法に基づく総量規制対象の工場、事業場にばい煙発生施設を設置しようとする者等に対して、事前届出により総量規制基準値の遵守を指導する。
ホームページ	https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198704.html
備考	